

地方自治体における情報システム(生活保護)の 標準化等に向けた調査研究業務一式 第4回検討会 議事概要

日 時：令和4年8月8日(月) 14:00～16:00

場 所：オンライン開催

出席者(敬称略)：

(構成員)

武蔵大学社会学部教授 庄司昌彦、地域情報化研究所 代表取締役 後藤省二、福岡県、横浜市、仙台市、柏市、佐世保市、東大阪市、横須賀市、泉大津市、館山市、町田市、三鷹市、中野区、新宿区

(オブザーバー)

北日本コンピューターサービス株式会社、富士通 Japan 株式会社、株式会社アイネス、株式会社 IJC、株式会社法研、総務省、デジタル庁、厚生労働省政策統括官付情報化担当参事官室、厚生労働省社会・援護局保護課

(事務局)

アビームコンサルティング株式会社

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 令和4年度上半期検討会予定の共有と追加開催の相談
 - (2) 全国意見照会の結果の取りまとめに係る協議②
3. 閉会

【配布資料】

資料1 第4回有識者検討会 事務局資料

【議事概要】

<主な意見交換の概要>

■議事(1)について

- 特段意見なし。

■議事(2)について

【オプション要件の必須化についての整理方針】

- P10、オプション要件の必須化についての整理方針において、「業務の標準化は想定していない」という表現は不適切ではないか。
 - ご指摘のとおり、システムの標準化を行う中で、各自治体の業務の標準化も進める方針である。

- 標準仕様書上で実装必須となっている機能について、各自治体が利用を強制されるものではないことを示す趣旨の記載であった。誤解を与えないよう記載内容を修正する。

【生活保護システム 検討事項一覧 P11 機-0026 について】

- 管理項目の「本籍地」、「住民を識別する番号」については住民記録システムが正となる情報を保持していることから、生活保護システムで管理するのではなく、必要に応じて住民記録システム等を参照して最新の情報を取得する運用とするのが適切ではないか。
 - 「本籍地」、「住民を識別する番号」について、当自治体では住登外の被保護者の情報を管理する際に活用しているため、生活保護システム上で管理が必要な項目である。
 - ご意見を踏まえ、標準仕様書 1.0 版には項目として記載する。1.1 版に向けた修正作業の中で改めて管理方法について検討する。

【生活保護システム 検討事項一覧 P11 機-0425 について】

- 「査察指導情報登録」の機能中、「担当ケースワーカーが指示内容・指示期限を確認できること。」について、指示期限を超過した案件については監査で提示を求められることがあるため、当該案件を一覧で確認できる機能は業務上必要と考えている。
 - 当該機能を含め、一覧出力機能については、EUC 機能で対応することを検討する。

【生活保護システム 検討事項一覧 P13 機-0496 について】

- 標準仕様書の実装必須機能について、「自治体の判断により使用しないことも可能なものとして実装される」とあるが、パラメータ設定等で使用の有無を選択できるか否かは、各ベンダのシステム構造に依存するのではないか。そうであれば、ベンダ間で差異が生じないように、標準仕様書に各機能の実装方法までを記載する必要があるのではないか。
 - ご意見については標準仕様書全体に関わる内容であるため、1.1 版に向けた修正作業の中でベンダの意見も踏まえ整理していく。

【生活保護システム 検討事項一覧 P14 機-0019 について】

- 管理項目「相談内容」について、事務の効率化の観点からコードで管理することを検討してほしい。
 - 実装方法についてはベンダの意見を踏まえ、マスタ管理等が可能と判断されれば、1.1 版に向けて標準仕様書の修正を行うことを検討する。
- 運用上、申請権の教示と併せて、相談者に申請の意思があるか否かも確認している。監査の際にも必要な項目であるため、「申請の意思の有無」も管理項目に追加してほしい。
 - 業務上必要であり、本検討会にて特段反対意見も見受けられないため、標準仕様書に追記する。

【生活保護システム 検討事項一覧 P17 機-0418 について】

- 課税システムとの連携について、生活保護システムで取得した被保護者の所得の情報を連携する機能の実装を検討すべきではないか。
 - 当該運用の詳細については、関係省庁と調整しながら検討する。

【生活保護システム 検討事項一覧 P19 機-0620 について】

- EUC 機能に関して、当自治体では定期的な処理についてベンダにテンプレート作成を依頼しているが、当該行為はカスタマイズにあたらぬという認識でよいか。

→ EUC 機能の具体的な内容については現在検討中であり、各ベンダの意見を踏まえ、1.1 版に向けた修正作業の中で確定していく。

【生活保護システム 検討事項一覧 P20 機-0699 について】

- 作成したデータを取り込む媒体の記載について、他業務の標準仕様書の記載内容との整合性を図る必要があるのではないか。

→ ご意見として承る。デジタル庁を含め他業務の標準仕様書との整合について確認を行い、必要に応じて追記修正等を行う。

【生活保護システム 検討事項一覧 P20 機-0748 について】

- 「支払方法の設定」について、全国意見照会で「職員による宅配を加えること」という要望が出ているが、当該支払方法は制度上認められるのか。

→ 詐取の防止等の観点から、職員が現金による宅配を行うことは望ましくないと示しているところであるが、個別の状況に応じてやむを得ず当該方法によることも想定され得る。

→ なお、標準仕様書上は、当該運用について明記しておらず、支払方法の例示に「等」を加えることで、自治体の運用に幅を持たせている。

【生活保護システム 検討事項一覧 P21 機-0786 について】

- 偏頗弁済防止の観点から、「債務整理中」のフラグを立てることが有用である。加えて、債務者登録の作業において立てたフラグが、納付書発行、督促、催告等の他作業においても連動される機能も必要であるとする。

→ ご意見を踏まえ、追記の方法について改めて検討し、第 5 回検討会で提示する。

【レセプト管理システム 検討事項一覧 事務局対応案について】

- 「別途ベンダに対応可否等を確認し、対応可の場合は当該対応を実施する」とあるが、具体的な確認時期はいつ頃を想定しているか。

→ 1.1 版に向けた修正作業の中で確認を行う想定である。

■その他

- 標準仕様書完成後、運用上不足がないか等について、システムを操作して確認しておきたい。標準準拠システムへの移行期間やテスト期間等をスケジュール上想定しているか。

→ 制度上試用期間を設けることは想定していないが、今後具体的な移行手続きについては必要に応じて案内を行う。

- これまでの検討の中で、大規模自治体にとって必要と思われる機能が標準仕様書案から削除されているものも見受けられる。規模別の意見について、オプションで記載する等の対応を検討してほしい。

→ 当該ご意見について、今後 1.1 版に向けた修正作業の中で、標準仕様書として必要な機能であるかという観点で反映方法を検討していく。

- データ要件・連携要件の標準仕様書についてデジタル庁より全国意見照会が実施されているが、こちらについても今後の改版は想定しているか。

→ 各業務の標準仕様書の改版に合わせて改版される想定である。また、制度改正時や自治体の要望による改版も行う想定である。

- 1.1 版の公開目標について教えてほしい。
 - 現在調整中であり、下半期の予定も含めて第 5 回検討会で提示する。

以上